

一 柳村利大夫安治

国学者鹿持雅澄は、どのような血統を受けて生まれたのか。彼の祖先たちは、どのような生涯を送った人々であったのか。これにつきたくしは、「鴻巣隼雄氏の『飛鳥井家譜』作爲説は妥当か——鹿持氏家系考(一)——」(『高知大学学術研究報告』第一四卷第八号)「鹿持雅澄の叔父」(『土佐史談』復刊第四八号)「鹿持氏の家系と加持仁右衛門の地名寄帳——鹿持氏家系考(二)——」(『海南史学』第一〇号)などに、いくらか明らかにし得たところを記しておいた。本稿はなお探索の十分でないところがあるが、それらにつぐ報告である。

柳村利大夫安治という人物が、鹿持雅澄の高祖父であること、すなわち安治の子義七郎惟恒、その子儀三丞惟政、その養子尉平惟則、その嫡子が鹿持藤太雅澄であることは、雅澄の編著『飛鳥井家譜』(以下単に『家譜』ということがある)や、その後裔に伝わる種々の文書ばかりでなく、土佐藩の記録である『白札勤役年譜帳』(高知県立図書館蔵)によっても知られ、鹿持家代々の墓標によっても確かめられるところであって、疑問の余地がない。以下、これらの雅澄の祖先らについて、わたくしの知り得たところを記す。まず利大夫安治から見てゆくことにしよう。

利大夫(理大夫とも)が鹿持弥五左衛門雅春の外孫で、雅春の子とし

て養育せられ、成人の後天和二年、歩行(徒士)柳村久兵衛なる者の家禄を購うて柳村氏を称した人であることは、かつて述べたように、まず間違いない事実であろうと思われる。しかし利大夫の父母については、たしかなが分からない。雅澄の『報本論』(飛鳥井雅四氏蔵)には、雅春の子について記す条で、まず長子仁右衛門正知をあげ、そのあとに

次は女子、福良丹後守藤原宗勝の曾孫東伝七藤原重可に嫁したまふ。次を加持弥五七安治と云。後利大夫と革む。実は雅春君の外孫、榎原の中より雅春君の子として養ひたまへり。慶安二年己丑に生れたまへり。成人の後高知府に出て、故ありて其後代々柳村を称す。

とあり、『飛鳥井家譜』の頭書には、

福良丹後守藤原宗勝、其子萬助後号佐右衛門佐実名、未詳、其子東萬丞正勝、秦氏地検帳ニ東市蔵ト有之ハ正勝重名ナリ、其子東伝七藤原重可。

ともある。子として養われたというのは、あいまいな言い方であるが、利大夫は雅春の次男となったと考えてよいであろう。雅春には嗣子仁右衛門正知があったからである。この点を明瞭に記したのは、雅澄の子雅慶の『系譜』(長崎勝憲氏蔵)で、これには、

鹿持弥五左衛門雅春二男也

と明記してある。

東氏は仁井田五人衆といわれた中世末の豪族の一である。五人衆がみ

な長宗我部氏の配下に入ったことは明らかであるが、東氏その他の系図など細かい点は明瞭でない。『土佐国編年紀事略』（巻六）や、『長宗我部地帳』（高知県立図書館刊本高岡郡下の二）の山本大氏の解説に引かれた史料によって、仁井田郷本在家城主に福良丹後守藤原宗澄（東氏）なる人物のあったことは疑えない。『土佐国編年紀事略』には、『窪川私記』という書の「丹後守宗勝カ世継福良介兵衛宗頼」という一節を引き、これについては「宗勝ハ宗澄ノ誤也」としている。『家譜』の宗澄はあるいは宗澄の誤伝か。東氏と並んで仁井田五人衆に数えられた西氏にも、『編年紀事略』によれば、藤原宗勝という人物があったように、宗澄と宗勝とはまぎれやすかったのもあろう。

いずれにしても、『家譜』は、利大夫の実父が東氏であったとするが、これを信すべきか否か。今日では確かめようがないという他あるまい。こういう父を持った利大夫が、どういう事情で祖父の家に養育せられたのか、これも分からない。『家譜』によると、弥五左衛門雅春がその知行所利岡郷敷岡村で死去したのは、寛文二年九月十六日のことで、仁右衛門正知が家を継いで、中村山内家に仕えた。時に利大夫は十四歳である。部屋住で、伯父であり義兄である仁右衛門に、いつまでもたよるわけにはいかない。とは言え、思うにまかせなかったであろう、弥五左衛門の死から二十年の後、天和二年、ようやく彼は歩行柳村久兵衛の家禄を買いとって、新しく一家をはじめることとなる。三十四歳である。歩行に身を落としたと言ふべきであろうが、やむことを得なかったのであろう。この時までの利大夫については、ほとんど知ることができない。わずかに、元禄末年の頃白川左次兵衛（仁右衛門孫）が江戸から利大夫に送った書簡に、「拙者若輩の時分も御苦勞ニ罷成」（御苦勞に罷成は、お世話になりの意）とか、「誠若年之時分も万端御世話ニ罷成」（先年御指南をも請候儀ニ御座候）などあって、これらが中村時代の利大夫の片鱗を伝えているかと思われる。

柳村を称して以後の利大夫の経歴については、『白札勤役年譜帳』や『自家緊要録』（長崎勝憲氏蔵。以下『緊要録』ということがある）によって、大略を知ることができる。『自家緊要録』は、利大夫からその子義七郎惟恒の晩年（明和五年）にいたるまでの、官歴を主とした覚書で、義七郎の筆である。以下『緊要録』の原文を掲げることにする。（一部省略し、句読点をつける）『白札勤役年譜帳』の参考すべき部分を（ ）に入れて附記する。

一、養父柳村久兵衛寛永十八年ニ御奉公ニ出、天和二戌年迄四十二ヶ年御歩行相勤、老衰仕、私ヲ養子之御断申上、願之通被仰付候。

但久兵衛初年何御奉公仕候哉、御扶持切米増減有之候哉、私儀ハ不奉存候。

一、式人扶持

御切米七石六斗式升

但久兵衛取来之通無相違拝領仕候。

一、天和三亥春、高岡堰御普請所役相勤。

一、同年夏、田野なほり安田安喜ニ而、御山方あけ米支配役相勤。

一、同年秋、貞享三寅春迄赤岡浦役相勤。

一、貞享三寅夏より元禄三年迄宇佐浦役相勤。

一、元禄三年夏、秋迄、羽根浦役相勤。

但右浦役相勤候節は壹人扶持増、並賄薪被下。

（『白札勤役年譜帳』には、右五項が、「天和二戌年之春、当分御用被仰付、同三亥年、元禄三年、秋迄八ヶ年、赤岡宇佐羽根浦分一役」とある。）

一、同年冬、翌年冬迄、御蔵役相勤。

一、同四未暮、同七戌夏迄、町方下役相勤。

但壹人扶持式石増被下。

一、同七年冬より翌年迄、御城中御番役相勤。

一、同九子春より同十四年暮まで、手結浦役相勤。

但壹人扶持増並賄薪被下。

一、同十五年春より六月迄、甲浦役相勤。

但、貳人扶持切米壹石三斗八升増並賄薪被下。(『白札勤役年譜帳』には、右二項をあわせて「手結甲浦分一役」とある)

一、同年七月より翌年霜月まで、御普請方頭取並目付役共相勤。(『御普請方下役頭取』)

一、元禄十六未極月より宝永四亥夏まで、御陸目付役相勤。(『徒目附役』)

但申ノ秋より京都御屋鋪詰ニ被遣候節、太儀領と為壹人扶持二切米三石増被下。西暮壹人扶持式石三斗八升増、都合四人扶持二十三石被遣候。京都三ヶ年相詰、亥春帰国仕、同年六月ニ役目被召上、役領も被召上候。

一、同年八月九月二ヶ月御城中御番役相勤。

一、同年十月地震以後より当春まで、当分之御用ニ而浦々江被遣、並御船手散乱之諸品吟味役相勤。

以上の部分は、宝永五年三月に利大夫の提出した差出の扣である。当春とあるのは宝永五年春である。あとをつづける。

一、宝永五年七月郡居役始り、安芸郡嶋田弥九郎殿下役相勤。取来貳人扶持二七石六斗二升二相加、壹人扶持壹石三斗四升増被下。宝永六丑年右増分加増ニ御引直被下。(下略)

一、正徳元卯年所之居役所止、節季ニ役所引渡帰府仕候也。

一、同二辰年より御城中御番役(「御城中御番役」)勤。内巳年大坂江御銀宰領ニ被遣。

一、同四年より御城中横目役(「御城中御番役横目役」)相勤。戊年迄

一、享保三戌年代勤之御断申上。但戊九月十八日

役目御赦免。五ヶ年。

天和二年より享保三戌年まで在勤三十七ヶ年。

利大夫の官歴は以上のとおりで、これ以後十二年間は嗣子義七郎に代勤せしめる。代勤を願い出た理由は、『家譜』備考所載の加持雅房の書簡によると、難聴であったらしい。享保十五年生涯を終える。『緊要録』には、義七郎が、

一、同年(享保十五年)八月十三日より先人御病氣。同廿三日夜四時易

質。同廿五日昼自分之山江奉送葬。

と記している。享年八十二。墓は高知市福井に今もある。「自分之山」とはこの墓所の山である。墓標の文字は、正面「加持安治墓」、左右両面に「享保十五□戌年八月廿三日卒」であって、柳村でなく加持とあることは注意される。

利大夫の妻については『家譜』に、「千屋半兵衛政富女、宝暦十一年辛巳三月九日死。于時年九十一矣。葬于福井山莊、号安室妙観信女」とある。千屋氏は『御侍中先祖書系図牒』(高知県立図書館蔵)に見える。元禄千屋半兵衛政富は、浪人福萬助左衛門の嫡子で、外姓千屋を名のった。慶安三年御歩行として召し出され、二人扶持切米八石を賜われる。寛文十年御庭方御用を仰せ付けられ、同十二年、延宝六年、同八年とひきつづいて、あわせて二人扶持七石加増。元禄四年十二月御留守居組入を仰せ付けらる。同十五年にも加増があつて、五人扶持二十石となり、かつ格式新御扨従を仰せ付けられた。享保八年病死。役目は御庭方御用のみであるが、利大夫に比して格段に順調な出世ぶりである。

利大夫が半兵衛女を娶つたのは、長女の出生(『家譜』によると元禄四年)より前であるはずで、その頃両家はともに歩行の格式であつた。千屋家は代々御庭方として仕えた。天保三年十一月の雅澄の親類書の『差出扣』に、

一、高祖母之里 御留守居組 千屋半兵衛

とあつて、雅澄の時代にも千屋家とのつきあひがあつたらしい。この半

兵衛は元祖半兵衛の玄孫で、父早世のため留守居組に格下げされて祖父の後を継いだ人である。(天保十四年には新鷹従に進んだ)

利大夫ははじめ小高坂村に住み、後に福井村に移った。『孕石四代記』(高知県立図書館蔵)に、正徳四年家老孕石元矩が江戸で死去した時の記事がある。(吉野忠氏示教による。)それによると、後室らは屋敷を明けなければならなくなり、小高坂村の柳村理大夫の家と地所とを買いとって住んだという。

於小高坂村柳村理大夫居屋敷地面壹反四十四代夕、正徳五年二月廿一日相求。同四月ニ右屋敷引移事。

一、為代物白銀式百枚理大夫江遺事。

とあり、なおこの地所内に「宛り地」(借地)して、組拔足軽庄兵衛、御庭方惣介、紺屋惣兵衛らが茅屋三棟を建てて住んでいたとも見える。この屋敷は、おそらく利大夫が柳村久兵衛から買いとったものである。さて、これより後利大夫の住んだのが福井村であったと思われる。家老家の要求には、従うほかなかったであろう。雅澄の子雅慶が明治十何年かに、井口村(現在高知市井口町)に移るが、それまで五代の間、福井が柳村氏の住所となる。

『家譜』によると、利大夫には一男三女があった。長女は岩目地久左衛門に嫁し、宝永六年七月二十日死す。時に十九歳。二女は伊与木庄左衛門に嫁し、明和三年二月二日死す。享年七十四。次が義七郎惟恒で、家を継いだ。三女名はいし、島崎三右衛門に嫁し、宝永十年八月二十六日死す。五十二歳。岩目地、伊与木、島崎三氏については、知るところがない。

元禄二年の中村山内家の断絶は、利大夫にとっても悲しむべき出来事であった。七年前の天和二年に宗家を出た利大夫を除き、鹿持一族はみな浪人となる。これらの人々のその後の消息については、別稿「『飛鳥井家譜』書簡考」(『高知大学学術研究報告』第二十七卷人文科学第一〇

号)で述べたい。利大夫の人物についても、そこでいくらか触れることができようと思う。

## 二 柳村義七郎惟恒

柳村義七郎惟恒は『家譜』によれば、元禄九年に出生した。父利大夫四十八歳、母千屋氏二十六歳である。義七郎は儀七郎と書いたものが多いが、今『家譜』並びに墓標の文字に従って義字を用いることにする。

『自家緊要録』によれば、享保三年父利大夫の代勤を願ひ出、翌四年四月二十九日許可せられた。この時義七郎は二十四歳、以後享保十五年八月父の死まで十二年間、父の名代として勤役することとなる。義七郎の職歴は次のとおりである。『緊要録』はあまりに微細にわたるところがあるので、『白札勤役年譜帳』の原文を掲げ、( )内に『緊要録』によって補うことにする。

一、三代儀七郎儀享保四亥年春、父理太夫代役被仰付以後勤方左之通。

一、同年、当分御用、同五子年御目附様御来国御家来中宮仕役、御滞留之中、御用屋鋪御式台牒番役勤候ニ付、金子百疋被下之。

(右の「当分御用」とは、「勘定方江出勤」「御屋鋪氏松様御供守御番ニ入」「御銀方当分加役」などである)

一、同六丑年春(二月)、御武具方御進物方役(江戸御進物方御具服方並御武具役並紙墨支配役)被仰付、江戸江被遣之(三月二十七日乗船四月江戸着)。同年冬、御結納御祝義相濟候節、為御祝儀銀五匁被下之。同七年罷下。

一、同八卯年右役筋ニ而江戸へ被遣。(四月二十二日高知発足浦戸乗船、五月二十四日江戸着)同九辰年春罷下。(閏四月二十七日江戸発足、五月二十二日浦戸着)

一、同十巳年春、江戸御留守江被遣、爾来之御進物方役被仰付之。  
(二月二日浦戸乗船、三月四日江戸着)

一、同十一年秋(八月三日)於江戸聞番役被仰付之。役筋爲仕馴、同十二年秋迄直詰被仰付。(享保十一年春直詰被仰付)同年罷下候節、道中筋御侍中仮陸目付役(御侍中海陸目附役)被仰付勤之。(七月十九日江戸発足、八月九日晚浦戸着岸)

一、同十三申年秋、爾来之江戸聞番役ニ而彼地へ罷越。(七月十七日浦戸乗船、九月九日江戸着)同十五戌年夏交代ニ而罷下。(五月九日江戸発足。「此度交代之御用人御歩行御坊主御足輕類惣宰蒙仰」六月三日浦戸着)

(八月二十三日、父利大夫死去。死亡届、跡目相続許可まで扶持米拝借の願出などの記事詳細)

一、同十六亥年春、交代を以江戸へ被指立之。(三月二十日乗船、四月二十日江戸着。任役如故)

一、同年秋(八月二十四日)父理大夫跡目三人扶持九石無相違相続被仰付旨、於江戸被仰渡。「格式共同前」引続江戸聞番役。

一、同十七子夏、交代を以、從江戸罷下。(五月十一日江戸発足、閏五月一日高知着)

一、同十八丑春、交代を以江戸へ被差立。(三月二十日乗船、四月二十日江戸着)尤右一所ニ御用人類被遣之ニ付、海陸共見くるめ役(惣人数海陸之くるめ役)被仰付之。翌十九寅年夏罷下。(五月五日江戸発足、五月二十四日宿ニ着)江戸着以後爾来之通聞番役勤之。

一、同貳拾卯春、爾来之役筋を以江戸へ被差立。(三月二十日乗船、四月二十四日江戸着)依右道中人くるめ役(御用人以下惣クルメ)相兼候様被仰付、參着以後、爾来之通聞番役勤之。

一、元文元辰年、数年堅固ニ相勤候ニ付、為御褒美御米三俵被下

之。(この年の暮に「俵子」三俵を拝領した)同年秋季交代を以江戸を罷下。(六月六日江戸発足、七月二日高知着)

一、同二巳夏、爾来之役筋を以江戸御留守江被差立之。(三月十日高知発足、四月十七日江戸着。同日於左一右衛門殿宅、御銀方ニ御役替被仰付旨、被仰渡也。但、聞番役逼迫相勤力タク、多年内分之断申、去年留守中御聞届、依之也)

一、同三年春、江戸を交代を以罷下。(四月二十五日江戸発足、六月八日御国着)

一、同年暮、来未春江戸御留守へ被指立旨被仰渡之。

一、同四未春(三月)、病氣(足痛)ニ付乗船之儀延引被仰付。(六月快氣之趣申出。十一月七日より翌年三月まで、御普請方加役)

一、寛保元酉春(三月十三日)、浦々御銀取役当分被仰付之。(同四月廿日上灘江御銀取立ニ発足、同廿八日帰府。同九月十八日下灘へ行。同十月六日帰。「寛保二壬戌正月廿一日上灘へ御銀取立ニ行。同廿八日帰府」)

一、同二戌春(二月三日)甲浦御分一役被仰付之。(二月十二日高知発足)

一、延享二丑年暮(閏十二月十三日)江戸御供達御徒目付役(江戸御陸目付役)被仰付、役料壹石被下之。追而増役領三石被下之。

(延享三年三月朔日乗船、四月五日江戸着。芝御屋鋪へ被仰付)

一、同四卯年夏(七月二十二日)就病氣、御徒目付役無異儀御免被仰付之。(四月二十日江戸芝御屋鋪出足、岐蘇路御先達ニ罷越、五月十一日御国ニ着)(以後延享五年、寛延二年、同三年は「無

役」である)

一、宝暦元未夏(五月二十九日)幡多倉役被仰付之。

一、同三四十二月(二十九日)切米壹石御加増被仰付之。

一、同七丑年(三月四日)長浜御分一役被仰付之。

一、明和五子十二月(二十六日) 爾来役方堅固ニ相勤候を以、御詮義之上達御聴、格式白札被仰付之。(『緊要録』はここまでである)

一、安永二巳五月病氣其上老年ニ付、役目難相勤、遂御断御免被仰付。無程倅儀三丞へ代役奉願。同年迄五拾五ヶ年之内、相続以後四拾三ヶ年相勤。同年病死。

義七郎の職歴は以上のとおりである。死去は安永二年五月二日。年を享くること七十八歳。福井山莊先塋の次に葬り、本光智元信土と号す。墓標正面の文字は「加持義七良惟恒墓」であつて、父利大夫と同じく柳村の名を用いていない。

義七郎のはじめの妻は、田島所右衛門利範の女名は節。『家譜』に「延享五年戊辰五月十八日死、于時年三十三、葬于福井山莊、号荷岳妙葉信女」とある。長男儀三丞惟政はその所生である。田島氏は「御侍中先祖書系図牒」に見える。所右衛門利範は郷士小島儀右衛門の倅で、正徳三年、留守居組で当時「御奥御鋪弘番」であつた田島又右衛門正勝の養子となり、享保六年跡目相続、同十年死去した。義七郎がその女を娶つたのは、『緊要録』によれば、享保十七年九月二十七日のこと、義七郎三十七歳、節十七歳であつた。天保三年の雅澄の親類書の『差出扣』に、

一、曾祖母之里 新御扈從格 田島

とある。この時田島家の当主は右の『系図牒』によれば佐源太正明であるが、この名が記されていないのは、雅澄らとの交渉がとだえがちであつたのであろうか。

後妻は近藤五郎右衛門の女。『家譜』によれば、明和九年三月五日死す、年六十九、福井山莊先塋の次に葬り、桃屋智紅信女と号す。近藤氏については知ることができない。

義七郎には長男のほか、次男定尚と女子とがあつた。この二人の母

が前妻であるか後妻であるかは分からない。定尚は『家譜』に、竹田喜右衛門養子となり円之丞と称したことが見えるのみであるが、竹田・柳村両家はきわめて密接な関係にあつた。

天保七年、柳原専蔵が先祖祭の祭文を雅澄に依頼した時、雅澄の書きとめた柳原氏の系図メモが<sup>14)</sup>残されている。それによれば、柳原家の先祖柳原十左衛門某。その七男孫兵衛重友が母方に養われ、母方の名字竹田を唱え、寛文二年歩行として召し出された。重友の養子定直、定直の養子友直、友直の男が喜右衛門某であるが、これが早世した。そこへ柳村から養子として入つたのがすなわち定尚である。ついでに述べておく。竹田家ではこれまで嗣たるべき子に恵まれなかつたが、定尚ははじめて

実子専蔵正をして家を継がせることができた。この専蔵が姓を昔にかえてして柳原専蔵となる。先祖祭の祭文を雅澄にたのんだのはこの人である。(こういうわけで、『家譜』には、竹田円之丞と柳原専蔵とは、全く縁のない人であるかの如く、二箇所に分かれて記載されているが、父子である)ところがこの専蔵がまた養子を迎えることになる。迎えられたのが雅澄の弟雅枝(柳原忠助)だったのである。これらの事は、雅澄の柳原系図メモによって、はじめて知られる。天保三年の雅澄の『差出扣』には、

一、従弟遊 同格(白札) 柳原専蔵

とある。柳原家の人々については、まだ知ることができない。

定尚の妹は『家譜』に、松田徳兵衛に嫁し、宝暦七年十二月歿したと見えている。

義七郎はなかなかの人物であつたらしい。ここに、彼が年少の頃から文事に心を入れたことを物語る材料がある。「惟恒弱冠ノ昔書之」と頭に記された文章(漢文・長崎勝憲氏蔵)で、『東関紀行』の作者について、述べたものである。はじめに岡西惟中『続無名抄』の「鴨、長明が之

海道ノ記トモノ擧、世思ニ長明之作ナドト也不審事也」ということばを引き、次にいくつかの証をあげて「鴨長明之海道記」(すなわち『東関紀行』)が長明の作でありえないことを述べ、「是ヲ以則知不<sub>レ</sub>、惟中、誤一矣」と結んだもので、これを見れば、青年義七郎が既に相当の学力を蓄えていたことが察せられる。彼の父利大夫は中村文化の雰囲気のおおむね中であらう。義七郎の育った家庭には、おのずから文事を尊ぶ風が流れていたと想像せられる。

義七郎の著述の一つに『巧者学問』(飛鳥井雅四氏蔵・成立年代未詳)がある。安並雅景の跋文があるので、まずそれを見よう。

功者學術は柳村儀七郎か時勢を諷して著す所也。予か父かつて其人をしれり。才識学文ありて、和歌俳諧をよくせり。かつて自贊の和歌あり。

寄雲恋

よしや名の空にたつとも行末は朝の雲と我もなりなむ

老後の述懐

七十のしほにすぎぬる老のみ立居につけて袖はぬれけり

今此書を見るに辯捷口給と云へし。然も其人かへって簡重温潤の長者なりしといふ。此書の名及作者知人すくなければ、事の埋没を惜て、ここにしるすといふ。

文化二年六月廿二日

安並雅景

この人物評は信頼してよいであろうが、ことに「辯捷口給」は、この書を一読して納得される。「学文」については、主として漢籍の教養がうかがわれる。父の利大夫もかなり漢学に勉めたようである。義七郎がその感化をうけたことも考えられる。本書には漢文の序がある。はじめに『錢神論』の一節を引き、「其の学文神徳天満大自在天神の如きも、之

(錢神)に逢えば匍匐頂礼して閉口すと云」と結んでいて、本書の主旨を示すが如くである。本文は前半に儒学の処生に益なきことを述べ、後半に金銀万能の世相と、それゆえ功者にたち回って裕福になる工夫(いわゆる功者学問)をせよとの意を、軽妙の筆致で、例話をも交えて述べている。儒学への不信は相当に本心のように見えるが、功者学問に精出せは勿論反語である。一節を引いておこう。

熟思ふに卑賤の学問は只功者の術を習ふへし。それもまた生れつかすは学ひかたからんか。されど双紙の端ひとつ覗くにも及はず。仁の義のと角の立たる事になければ、無病にさへあらはいとやすき道成へし。兎角に身貧にしては世に用ひられず。忠孝も全からず。格物致知よりも取物致徳の工夫か第一也。物を取にさまざまの術あり。下賤の諺に、知れずは盗み負すはくちといふ事あり。されともあらはれず負ましとも極めかたければ、危きわさ成へし。人の物をもろふに妨はなし。先手下のものの中、四季節くをかかさす物くれる人をは、念頃にあいしらふへし。されと分を過て余りいんきんなる詞もつかひかたければ、此類へは猫撫声といふ声色を用ゆへし。猶々悦ひて度々くれる也。又其くれる人は、もと身の為にする事なれば、何にても彼の為に成へき事を考へ、ならぬ事をも心をつくして世話をやくへし。くれぬものには、なそを以てしかけ、夫にてもしらまぬものには、ふしふしに当て身をくわせ、成事をも埒明けず、理をも非に言ひけし、とかく物を出さぬうちはいためてやるか上策也。かくのことくすれば、世間を聞合せて扱はと気の付より、したたかな事をする物也。扱十とれば五つは我を引立へき人々へさすけ、我為に成へきものを一目知る人なりとも珍物をふるまひ、竹馬の友達成とも貧にして世の勢ひなき人には、病人の願ひ物なりとももらいに来りたりとも、梨子壺つやるへからず。盗跖曰、仁をすれば富ます富をすれば仁ならずとの名言、孟子も下心はうな

つかれたもしれぬを、後の学者かあちらこちらへ工夫を付て、幾はく人にか損をさせつらん。(明らかな誤写を正し、振仮名の多くはぶいた)<sup>16)</sup>

雅景の跋にもあるように、義七郎は和歌をよみ俳句を作った。それぞれ相当の域に達したと言つてよい。

義七郎の歌はおおかた『紫霞尊翁家集』に集められているようである。この集には、藤原雅俊(義七郎)・同雅英(儀三丞)・通布・金澄の四人の歌が集められている。飛鳥井雅四氏蔵本・長島勝憲氏蔵本の二本とも雅澄の筆のようで、編者も雅澄であろう。長崎氏には、本書編集の材料となつたとおぼしい歌稿がかなり残されている。

雅俊について、本書のはじめに雅澄の朱書書入があるので、写しておこう。

雅俊ハ俗称柳村儀七郎ト呼。紫霞山人ト号ス。老後槩翁ト称ス。安永二年癸巳七十八歳ニテ終。著述 都鄙の言葉 江戸の名残 西灘紀行 巧者学術等アリ。(飛鳥井本による。長崎本に槩翁の号見えず)

以下雅俊の和歌をぬき出してみる。

#### 山家時雨

夕日影さひしく残る松の戸になをあはれそふ初時雨かな

#### 雪中眺望

朝ほらけねくらを出るむら鳥の羽風に落る松のしら雪

これは四首を記した詠草(長崎氏蔵)のうちの二首で、料紙の左端に「右自詠戸塚元啓翁点也。脇書則翁之筆也。享保十一年之頃歟。寛保辛酉七月二日再披見」と記入されている。この二首ともに合点があり、前者に「殊勝奉存候歟」後者に「美麗奉存候歟」との脇書がある。義七

郎が享保六年以後、何度となく江戸に往来したことは、既に見たとおりで、和歌をはじめたのはいつからか不明であるが、そのころ戸塚元啓の教えを受けたのであろう。二首ともに優美、ことに第二首は元啓の評のとおり美麗で繊細であり、すでにかなりの習練をへていることを思わせる。享保十一年は義七郎三十一歳である。戸塚元啓は土佐藩邸に出入りした歌人らしく、藩主山内豊敷や戸部良熙も就いて和歌を学んだのとである。<sup>16)</sup>

#### 尋山花

たつね入る山路の末は遠けれど心にちかき花のおもかけ

#### 連日雪

降そめて日数もしらぬ白雪のはては幾重の山と成らん

これらを含む詠草(長崎氏蔵)には、端に「右戸塚老師添削 享保十四己酉無神月中旬」とある。(この二首合点あり。後者に脇書「御尤奉存候歟」あり)これも優麗の歌、前者はなんとなく俊成の自讃歌「面影に花の姿をさき立てていくへ越えきぬ峰の白雲」を思わせる。義七郎は俊成を好んだようで、後に記す『西灘紀行』では、俊成の「浦づたふ磯の苦やのかち枕聞きもならはぬ波の音かな」を引歌として用いている。

『自家緊要録』(享保十五年)に、江戸において、

金子式百足拜領、右は御歌書之写、近藤半十郎殿を被仰付、相認候為御褒美被下。

とあり、このころ義七郎の歌学熱心が人々に知られていたことを示している。(彼の筆跡もすぐれている)だいぶん後のことであるが、谷垣守の覚帳『江戸立用事覚』の延享四年に記した部分に、

柳村儀七郎定家百人一首ノ内セミ丸の歌字形うつし置かへりつつアリ

との記事がある。(吉野忠氏示教による)この義七郎の持ちかえった字形うつしを、わたくしは先年見ることができた。<sup>16)</sup>「これやこの」の歌を



模写した紙の右によせて「色紙堅六寸七分横五寸九分、四方金銀ノヘリアリ。右京極黃門定家卿為小倉山莊 宋世判 折紙副。右延享四丁卯四月十日拜見 於武江芝」と七行に書いてあった。武江芝は武蔵江戸芝の藩邸である。この時義七郎は徒目附役として江戸にあり、四月二十日には帰国の途に上ったこと、既に『緊要録』によって記したとおりで、垣守の覚書とまさしく照応する。彼の和歌への執心のなみなみでなかったことが、これによっても推測せられる。

元文三年二月はかり武蔵にありしほと浅茅原といふところにて  
春はまた浅茅か原の夕暮に友よふ雁のこゑいそくなり

(『紫霞尊翁家集』)

甲浦の役所にて波風烈ければ歌

馴つとも折々ことにをとろくはまくらにちかき浪の音哉

(句稿『潤水草』)

後者は延享二年のくれ甲浦分一役所での作である。次は一枚の紙に書かれている。

いたつらに世にふるものと人のおもはんもやさしけれと、又官  
廳に春を向へてなをあり白なるは、心の外なから得やまぬ事の  
故あれは也

惟 恒

あさましやつかへをかへすよはいもて世につなかるころなかさ  
は

明和二乙酉 初春

明和二年は義七郎七十歳。分一役として長浜において越年した時の感懐  
である。おなじ年のくれには、

年のくれに身の老ぬることを歎きて

よしやよし暮行年もをしまじなとて老ぬる我身と思へは

(『紫霞尊翁家集』)

と詠んでいる。致仕を願う心も強かったであろうが、許されなかったのか。

ここで、ついでに次の書簡を読もう。これは、  
丁亥九月廿五日島崎三八老人に差越ス。尊筆。

と記した包み紙に保存(長崎氏)されていて、義七郎の死後、故人の筆跡として柳村家にもたらされたものと知られる。丁亥は安永六年である。

物静に候故数十年ふりに口を開候付、御目にかけて候。土用中長旱仕  
候処、六月十五日夕立いたし候。草木も人々の気もすくやかになり  
候付、夕方ふと存付。

惟 恒

山家 夕立のはれ行空にすみのほる

夏月 月影すすし木かくれの庵

又例の狂句。

夕立の跡にほち／＼月の露 潤 水

久しく捨置候ゆへおかしきふしも無御座候。さりながら月の露と申  
事一句の骨子にて、新しく仕立たること、少自讃の心も御座候。

雪蹊寺へまうてて 惟 恒

ふりにける雪のほそ道尋きてむかしの跡にぬる袖かな  
又、

山寺や鐘の尾をつぐ蟬の声 潤 水

三月四日当役蒙仰候時、沢田歳次に自分有付、てんかう申候へ共、  
ろく取はや却而めいわくいたし候。其句、

古木偶も四日の雛のあたま数 潤 水

艶も絶せぬはれの花笠 柳 萃

西内半左衛門

御覽後火中

あて名がないが、同好の親友（鳥崎三八老人か）に見せたものにちがいない。「三月四日」は宝暦七年、六十二歳の年である。『緊要録』のその年の条に、

三月二日被仰渡御用有之候間、明後四日出勤可有旨申来。同四日会所へ出。林三郎右衛門殿被仰渡。長浜御分一役ニ被仰付也。（中略）四月十二日、長浜御分一江行。翌十三日、引渡受取。

とあるによつて明白である。この書は同年六月下旬ごろのものか。

少しく注を加えておこう。「数十年ふりに口を開き」はやや誇張である。「雪のほそ道」は雪隠寺の歌語化、蹊の字は小径の意がある。この寺は、長宗我部氏滅亡の哀史と関係がふかいが、それだけではない。義七郎の曾祖父右京進は、天正十四年長宗我部信親に従つて戸次川の戦に従軍し、討死した。その信親の墓がこの寺にある。「昔の跡にぬるる袖かな」はそのことを承知して読むべきである。「てんかう申候へ共」は挿入句、「沢田と自分が役目にありついたが、これはふざけて言うのだけれど、月給とりの生活はもはや御免とうむりたいものだ」というのであろう。「御覧後火中」の必要があつたわけである。

この書を見ると、義七郎が与えられた職務を果たしながら、悠々と歌や句を楽しむ余裕のある心境にあつたことが想像せられる。「ろく取」はめいわくと言ひ、「古木偶」と自嘲しながら、運命に安んじようとしているのかと思われる。隠退はもとより願わしかつたにちがいない。

以上、年代の分かるもののみを拾ひ出して、義七郎の和歌を一瞥した。彼の和歌は、『採玉集』には十八首がとられている。

次に義七郎の俳諧を見よう。和歌もそうであるが、特に俳諧については、調査不十分であることをおことわりしておく。彼の俳諧はいつ頃から始められたか。多分江戸に往来するようになってから、本式に学んだであろう。その作は、あるいは和歌以上に、高い水準に至っているかも

知れない。延享二・三年の句稿『澗水艸』（長崎氏蔵）から抜き出しておこう。澗水は彼の俳号である。

虫聞や草のかり寝の牛の糞

うき秋をしらぬ白なる蟾蜍哉

荇跡や風の鳴子のあたさわき

いか栗や芭蕉に落て一なつみ

親猿のふるひ落すや枝の椎

日につれて辰巳あかりや蟬の声

夕白や若党よせて火を貰ふ

夕かほや名は人めいておつけの実

夕白や內衣掛てある破垣

二布かけたる也

己が葉を日傘にさすや蓮の花

富士の雪消てふる夜の暑さかな

月見れば物なつかしや門すすみ

門涼み蚯蚓の唄も更にけり

四方の空に雲の涌立暑さ哉

闇の夜は風も目に見えず暑さ哉

栗狩や枯葉も共に摺取

初雪に身は蝸牛や紙子夜着

遊糸の糸もつれけり印杭

浮鴨や師走の空を何とはへる

夜たた打座頭の妻の礎かな

歳暮

人其苦を楽しめはたのしまさる事なしとは八坂入媛のこと

はとかや

さまざまの苦を楽しむや年の暮

（延享二年六月十五日）

これらにも、いささか注をつけてみる。夕顔の句は、『源氏物語』夕顔の巻の一場面を俳諧化した句である。「名は人めいて」が何よりもそれを証する。念のため『源氏』の一節を引くと、「かの白く咲けるをなむ夕顔と申し侍る。花の名は人めきて、かうあやしき垣根になむ咲き侍りける」。これは隨身のことばである。句の「若党」が「隨身」の、「破垣」が「あやしき垣根」の俳諧化であることも分かりやすい。「內衣」には「ユウ」とよめる振仮名がある。ユウは木綿で、それが端的に言えは二布なのであろう。この「內衣掛てある破垣」の句は、『醒醉笑』の「夕顔の棚の下なる夕涼み男はてたら妻はふたのして」(『岩波古語辞典』「ふたの」の項所引による)ともつながりがありそうである。

「富士の雪」の句は、『万葉集』の著名な歌「富士の嶺に降りおく雪は六月のもちに消ぬればその夜降りけり」による。「夜たた打つ」は、「さみだれの空もどろに郭公なにを憂しとか夜ただ鳴くらむ」などの『古今集』の用語を用いたもの。(享保十四年十月に戸塚元啓の添削を乞うた義七郎の歌に「たかりによたた鳴けむ郭公一こ多すぎぬ有明の空」がある)これらによって、義七郎の国文学古典の教養をうかがうことができる。

最後の句は一種の人生観をよんでいる。八坂入媛のことばは、何の書に出ているか未考であるが、これによって義七郎が神道の書をも読んだことを知る。彼の和歌にも、

社頭杉

瑞籬に立そふ杉のおのつからなほきは神の心成らん

(『紫霞尊翁家集』)

がある。

義七郎には句入りの旅日記『西灘紀行』(長崎氏蔵)の作がある。四十六歳の年、「寛保元年辛酉菊花ややうつろふ頃、その日曙、福井の草廬を出」でて、西灘すなわち幡多海岸地方をめぐり、十月六日帰着す

るまでを記した小冊子で、澗水の署名がある。『緊要録』等とてらし合わせると、この旅は「浦々御銀取役」として、「御銀取立」のために浦々を廻ったものであることが明らかであるが、紀行中には用務のことは全く書かれていない。記事は簡単で、きわめてまれに、描写や詠歎の文が見られる。

されど海岸近く高き所なれば、終夜只枕もとへ打寄るかとおもはれて、まともみかちなり。昔の尊き都人、須磨明石の逆旅に、浪たたここともによするなりと、哀にもかなしくも書給へる、まことにさこそとおもひしられたり。ききもならはぬなど俊成卿の誦給ひし。

長き夜をおきて居れとか波の音。

は一例である。俊成の「ききもならはぬ」の歌は前にふれた。

この書に文学性を与えているのは、右のような散文の部分よりも、文中にはさまれた発句である。すべてで二十一句。その中から抜き出しておく。(一)内は筆者の注である。

秋風に西向て行馬の上

ひつち田や植女のどめき昨日今日

ふくへを頭とし蓑まとひて竹の刀横たる人はかかし也けり

夕日さすかかしの蓑のおかしさよ

よひ坂や扱こそ招く花すすき(よび坂——窪川町地名)

落栗に打れて鳴か猿の声

蓑着れば案山子に似たり薄原

半夜千鳥に感

空ははや冬来にけりな小夜千鳥(九月二十八日の作)

行秋のふみあらしたる野原哉(九月二十九日の作)

夕日影秋の名残や松の蔭

木々の葉はまた合点せず初時雨(十月一日の作)

以上、澗水の俳句をぬき出してみた。ことばのしゃれや見立ての面白

さに興じたもの、古典をもじったもの、写生を旨とするものなどいろいろであるが、概して穏やかなユーモアの句が多いように思われる。

義七郎の著述に『都鄙の言葉』（長崎氏蔵）がある。序文の日付によると、宝暦十年仲春の成立である。「ちよるけに」など九つの土佐言葉について、古典の例などを引いて、由緒ある言葉ゆえ卑下するに当らぬ旨を述べたもの。別に解説したことがあるので、ここでは詳しく述べない。

『紫霞尊翁家集』の雅澄の朱書書入れ（前掲）に義七郎の著として『江戸の名残』がある。雅澄の『蔵書目録』（宮内庁書陵部本・長崎氏蔵本）に

江戸の名残 一冊

とあるが、今も存するかどうか。

ふりかえって見て、義七郎はすぐれた人物であったと思う。和漢にわたる広い教養をもち、文学的資質にも恵まれていた。彼ほどの教養は、彼のような階層の武士として、異例のことだったのであるまいか。江戸往来に際して、くりかえし用人以下の総ぐるめ役を命ぜられていたことなどからすれば、彼は信望もあり実務にも有能であったにちがいない。しかし特別の昇進もなく、最晩年にようやく白札という一種の名誉称号を与えられたに過ぎなかった。彼は、せっかくの才能を伸ばし生かすべき環境に恵まれることなく、結局一介の徒士として、藩の下づみの役人として生涯を終えた。それは耐忍の生涯とでも言ってみたい気がする。紫霞山人とか潤水とかの雅号には、そのような現実からの離脱の夢がひそんでいるのであろうが、それは最後まで夢にとどまった。そういう彼がわずかに心を遊ばせたのが、これまで見てきたような風流とか文芸とかの世界であった。ここにいう文芸には、『都鄙の言葉』や『東関紀行』の作者の論のようなもの、すなわち古語・古典の研究も含められる。それは、この家にやがて鹿持雅澄という国学者が出現することと

も、つながりのあることであろうと思う。

三 儀三丞惟政と尉平惟則

義七郎惟恒の後を継いだのが、儀三丞惟政で、これが雅澄の祖父である。『家譜』によれば、享保二十年十月出生、安永二年七月一日家を継ぎ、同三年九月二十六日享年四十歳で死去した。福井山荘先塋の次に葬り、白峰道雪信士と号す。『白札勤役年譜帳』は、次のように記している。

一、四代儀三丞儀安永二巳七月、父儀七郎跡目三人扶持切米拾石、格式御用人を以相続被仰付以後勤方。

一、同年 御城西之口御番被仰付。

一、同三年九月、就病氣御奉公役難相勤、遂御断、養子尉平代勤奉願。同年迄式ヶ年相勤病死。

父義七郎は晩年にいたって白札の格式を与えられたこと、前に見たとおりであるが、ここには「格式御用人を以相続」とある。白札は一代限りを原則とするものであったから、これを除かれたのはあやしむに足りない。むしろ「格式御用人」となったのは優遇であったと思われる。初代以来、柳村家は「御歩行」だった（前述べたとおり）からである。<sup>93</sup> 儀三丞の妻は『家譜』に、「伴喜作正則女かね、天保二年辛卯十月廿六日死。于時歳八十二矣。葬于福井山莊先塋之次。号本明浄智信女」とある。

伴喜作については、『四等士族上席年譜（七）』（高知県立図書館蔵）によって知ることができる。伴氏の初代喜三郎は、貞享四年「御歩行」に召し出され、江戸火消役、御番役、銀札交易役などを勤め、享保七年秋病死した。二代が喜作である。一人扶持切米五石で相続を許され、宝暦十一年「格式御用人」に昇格、明和七年病死した。この間、会

所給仕役、御免方加役、同定役、同先遣役などをとつとめ、切米七石となつた。

喜作女かねが柳村家に嫁いできたのは、明和三、四年（儀三丞三十二、三歳。かね十七、八歳）のことであろう。明和五年十一月には、長女さよ（雅澄母）が生まれ、明和八年十月には二女ゆさが生まれる。ゆさは『家譜』に、内田安右衛門知定に嫁し、天保十三年、七十二歳で歿したと記している。内田氏については、知ることができない。

文化八年閏三月に、雅澄（二十一歳）の家では、かね女六十の賀が催された。飛鳥井雅四氏蔵無題の一冊（さまざまのものを綴じ合わせたもの）にその「賀歌」が残されている。目につくものを拾ってみると

春風のふくみの里のいと柳もえ出て千代をへなむとすらん  
柳村氏のおはの君の六十の賀し給ふければ祝のころを  
井上好春

いさやいさ鶴亀よいさうけはりてなれこそ出め寿の庭  
大町稻城

ちとせをかけて 打藤く 柳のかげの 長閑さや みとりの糸を  
くりかへし いはふよはひそ かきりなき  
宮地仲枝

あし引の山かたつきてすむ廬は千代の影さす松もしけれり

文政十二年十二月の一日と十六日とに、雅澄の家では、かね女の八十賀の宴が催された。『賀宴歌』（宮内庁書陵部蔵）はその折の歌を集めたものである。

かめをかかへる常磐の松のこと君は千年にさかえまなむ  
北原敏鎌

酒坏二梅花浮飲乍叙伴似千歳平吾毛應経  
南部巖男

園中なるををりて（題「梅」）

宮地仲枝

老人の若えむ姿見まほりかさしの為とをれりこの梅

梅 安並雅景

布留雪乎凌而開流梅花世廼長人二似類登不言八面

宮地貞枝

龜岡能山備二開流梅花挿頭遊倍万代左右爾

主人 雅澄

このころの雪にふらえてうめの花かく咲たるはけふのひの為  
前二首は十二月一日の歌からぬいた。龜岡は雅澄の家から、近く南方に見える。あとの三首は十二月十六日の歌。この日の客人は、右三名のほかに別府信栄・麻田久住などであった。

さて儀三丞には男子がなかった。養子尉平惟則をして家を継がせることになる。儀三丞の歿する前後の頃に、急に縁組がなされたのではないかとと思われる。この時尉平十八歳である。長女さよはまだ七歳であった。

『紫霞尊翁家集』に儀三丞の和歌があるので、若干をぬく。歌人としての名は雅英である。

社頭水

ちはやふる神の恵をみたらしの心もすめる水のいろ哉

山吹

春もややすきの籬のひまよりもえならすにほふ山ふきのはな

野亭花

よもきふのいふせきやともしかすかにはるはかきほの花もにほへる

山家春雨夜

さらぬたに物のさひしき山里にいととしつけき春の夜の雨

なお、『採玉集』には雅英の作一首がとられている。

儀三丞惟政の養子尉平惟則は、すなわち鹿持雅澄の父である。『家譜』に、「実野見丞大夫自守二男也」「安永四年乙未二月継家。文化十二年乙亥十月八日致仕。天保十三年壬寅五月十九日死。于時歳八十六矣。葬于福井山莊先塋之次。号郭應了然信士」と記す。

野見氏は、家老福岡家の与力であった。『御家中分限牒』（高知県立図書館蔵）に、福岡図書騎馬の中に、

一、同（知行）三拾石

野見園右衛門

とあるのが、尉平の兄であり、儒者として知られた戸部良熙の嗣となつた重之進春行が尉平の弟である。このことはかつて述べておいた。

『白札勤役年譜帳』によつて、尉平の官歴を見よう。

一、五代尉平儀、安永三年九月養父儀三丞代勤被召仕以後勤方。

一、同四未二月、養父儀三丞跡目三人扶持切米拾石、格式共無相違相統被仰付之。

一、同五申二月、爾来御城定宮仕役相勤居候処、御詮義之上、御在國中繁多相勤候を以、為御補銀四十目被下之。

一、天明元丑ノ四月、御城定宮仕役御免被仰付之。

一、同四辰十二月、御城西ノ口御番入被仰付之。

一、同五巳十二月、御城西ノ口御番、以前之通白札被差置候ニ付、右御番無異儀御免被仰付之。

一、同七未四月、御廟所御番被仰付之。

一、享和三亥八月、御屋鋪御奥御錠前役被仰付之。

一、同年九月、右役無異儀御免被仰付之。

一、同年十月、御築山御番被仰付之。

一、文化二丑二月、御廟所御番被仰付之。

一、同年十二月、御用方数年無異儀出精相勤候訳を以、為御褒美御米六斗被成遣之。

一、同五辰閏六月、先達而藤並明神御宮御建立ニ付、厚存入寸志指出御受納被仰付、御満足ニ思召。依之御褒詞申聞候様被仰出之。

一、同十四十二月、数拾ヶ年御用方無異儀出精相勤候訳を以、切米壹石御加増被仰付之。

一、同十二亥十二月、就病氣御奉公役難相勤、遂御断、倅源太代勤奉願。天保十三寅年迄、倅代勤共都合六拾九ヶ年之内、相統以後六拾八ヶ年相勤。同五月十九日病死。

以上のとおりである。病気で退いたのは、右に文化十二年十二月とあるが、十月とする『家譜』『系譜』（鹿持雅慶作）『年譜書』（同か）などに従うべきであらう。

尉平妻さよは雅澄の母である。『家譜』に「以明和五年戊子之歳十一月十七日生、文化二年乙丑六月廿四日死。于時年三十八矣。葬于福井山莊先塋之次。号蓮室妙薫信女」と記してある。歿した時、雅澄十五歳である。

雅澄には姉（名は台）があった。明和八年十二月二十五日に生まれ、矢部善右衛門常長に嫁した。『家譜』にはこれだけを記してある。雅澄にはまた弟雅枝があった。すでに述べたように、柳原専蔵の養子となつた人である。『家譜』によれば、寛政九年十二月二十五日に生まれ、文政八年十二月五日専蔵の養子となり、天保元年十月十日三十四歳で歿した。福井山に葬り、未達了勇信士と号した。

（注）（1）拙稿「飛鳥井家譜」書簡考」（『高知大学学術研究報告』第二七卷人文科学第一〇号）参照

（2）刈谷正勝氏宅において拜見した。

（3）雅慶が井口に引越した時に、吉川茂久吾さん（明治二年生まれ）が手伝いをしたそうである。吉川さんの十一、二歳の頃であつたといふ。

（4）刈谷正勝氏宅において拜見した。

- (5) 拙稿「飛鳥井家譜」書簡考」にのせた書簡(6)で、白川左次兵衛は、利大夫の経学について「数年御熟学之儀ニ御座候へハ云々」と言っている。
- (6) 筆者はかつて飛鳥井雅四氏宅でこの書を一閲した。ここに一節を引いたのは、その後鴻巣隼雄氏が写して筆者に与えられたものによる。
- (7) 通布と金澄とは、惟恒とともに戸塚元啓の添削を受けた人。通布の歌は「探玉集」に四首ほど入っている。
- (8) 松山秀美「土佐歌人群像」(六)(七)「土佐史談」第三七号・第四一(号)
- (9) 高知大学附属図書館蔵。
- (10) 刈谷正勝氏宅において。

- (11) 拙稿「二百年前の高知方言資料——都鄙の言葉」の紹介と解説——(「幡多方言」第一〇号)
- (12) 「皆山集」(刊本(七))所収「格式役名順配記」によって、格式順の一部分を示しておく。御馬廻・御小姓格・新御扈從・末子類(御馬廻末子・新小姓末子)・御留守居組・白札(分限ニ不入也)・郷士・御用人・御用人格・御歩行。勿論これらの上にも下にも多くの格式がある。
- (13) 天保三年の雅澄「差出扣」に、  
從弟遊 伴 与兵衛  
とある。与兵衛は喜作の孫、この時御浦分一役をしていた。
- (14) 拙稿「鹿持雅澄の叔父」(「土佐史談」復刊第四八号)

(昭和五十三年九月二十八日受理)  
(昭和五十四年二月 七 日発行)

